

令和5年6月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

なお、これから大雨や台風の多い季節となつてまいりますが、近年、全国各地で記録的な大雨に伴う大規模な災害が毎年のように発生しており、いつ、どこで同様の災害が発生してもおかしくない状況にあります。

本市におきましては、引き続き、地域防災の要である消防団の強化や自主防災組織の育成に力を入れるとともに、防災メールや防災ラジオ、本年3月に開設した市の公式LINEなども十分に活用しながら、あらゆる災害へ迅速に対応できるよう、地域防災

計画を基本として、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会をはじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その発生から3年以上が経過したところですが、医療や福祉の現場で業務に従事されている皆様や、感染拡大防止の取り組みに

ご理解とご協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に対し、改めて心から感謝を申し上げます。

なお、去る5月8日に、同感染症の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行したところではありますが、今後の感染拡大に備えるため、引き続き県その他関係機関との連携のもと、感染状況に応じた注意喚起を継続するとともに、ワクチン接種の取り組みを推進してまいります。

次に、家畜防疫対策についてであります。

隣国の韓国では、5月に口蹄疫の発生が確認されており、日本に侵入するリスクが極めて高い状況が続いているところでありま

す。

本市におきましては、これまでも、市内の畜産農家に対し、毎月20日の「県内一斉消毒の日」に、防災メールの配信等により農場における飼養衛生管理基準の遵守や消毒の徹底を呼びかけるなど注意喚起を行うとともに、消毒資材の配付を行うなどの支援を継続的に行ってきたところでありますが、今回の韓国での口蹄疫発生を受け、改めて農場における更なる防疫対策の強化をお願いしたところであります。

次に、観光の振興についてであります。

昨年度から改修等の整備を進めてまいりました、ゆ〜ぱるのじり及びすきむらんどにつきましては、それぞれ去る3月19日及び

5月21日にリニューアルイベントを開催したところでもあります。

両イベントとも、多くの来場客でにぎわいを見せたところであり、今後、観光客数の増加に期待をしているところでもあります。

また、本市の夏の風物詩となっております「出の山ほたるまつり」につきましては、去る5月27日、28日、6月3日の計3日間において開催され、多くの方々にご来場いただき、その幻想的な光景を楽しんでいただいたところでもあります。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

本市では、現在、市民総ぐるみで本市の

魅力を発信する「ハッシンコバヤシ！！」と銘打ったプロモーションを展開しているところでもあります。

この取り組みの一環といたしまして、去る3月29日に、本市出身で、歌手やモデル、俳優として活躍するTHE RAMPAGEの吉野 北人様を、市の魅力を全国に伝えていただく「こばやしスペシャルPR大使」に任命したところでもあります。

なお、現在、市の公式SNSにおいて、吉野様が本市の魅力を伝える動画を配信しているところではありますが、このことが多くのメディアに取り上げられ、全国的に注目を浴びているところでもあります。

吉野様には、「ハッシンコバヤシ！！」を

強力に推進する一員となって引き続きご活躍いただき、本市の更なる認知度向上やファン獲得につなげていただけるものと、期待をしているところであります。

また、本市では、人工知能など先端科学によって本市の様々な課題の解決を図ることを目的に、東京大学先端科学技術研究センターと、連携と協力に関する協定を締結しているところですが、去る5月24日に、同大学の次世代知能科学研究センターの松原 仁教授を講師に迎え、チャットGPTについて職員研修会を実施したところであります。

引き続き、本市における先端科学技術の活用について調査研究を進め、行政サービスの向上につなげていきたいと考えているところであります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第42号令和5年度小林市一般会計補正予算第4号につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,719万9,000円を増額し、予算規模は296億1,004万6,000円となります。

まず、歳入につきましては、地方交付税、国県支出金、市債等を追加計上するものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、地域おこし協力隊

に対する起業支援のための補助金等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、畜産業の生産基盤及び競争力を強化するため、畜産クラスター協議会が実施する家畜飼養管理施設の整備に対する補助金等を計上するものであります。

土木費につきましては、国のモデル公園形成支援事業補助金等の内示に伴い、健幸のまちづくり拠点施設整備に係るデザインビルド委託料の増額等を計上するものであります。

消防費につきましては、西諸広域行政事務組合が配備する高規格救急自動車の更新費用に対する負担金や、老朽化した消防団詰所を更新するための費用を計上するものでありま

す。

教育費につきましては、県からの委託事業として食育に関する事業を実施するための費用等を計上するものであります。

議案第43号令和5年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、歳入におきまして、国民健康保険税と繰越金の組替えを行うものであります。

なお、今年度の国民健康保険税の税率につきましては、据え置くことといたしまして、医療分と支援分を合算した1人当たりの調定額は9万2,116円、1世帯当たりの調定額は14万1,893円となります。

議案第44号令和5年度小林市下水道事業

会計補正予算第1号につきましては、収益的収入においては、消費税還付金の増加に伴う営業外収益49万8,000円を、収益的支出においては、下水道事業計画変更業務の支出の増加等に伴う営業費用547万3,000円を増額するものであります。

議案第45号小林市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことに伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付の申請における本人確認の手段として、電子証明書を搭載したスマートフォンを追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第46号小林市安全で住みよいまち

づくり条例等の一部改正につきましては、各条例で引用している本市の事務組織を、小林市の政策推進における組織及びその任務に関する条例等で定めた部等にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第47号小林市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げるとともに、軽減判定所得の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第48号小林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び小林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部改正につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第49号小林市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関し、本年4月1日以降に普通徴収の納期限が到来する令和4年度以前の年度分の介護保険料についても減免措置を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第50号小林市景観条例の一部改正につきましては、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を

行うものであります。

議案第51号財産の取得につきましては、大型提示装置を取得することについて、議会の議決を求めるものであります。

なお、先の議会運営委員会でご説明をさせていただきましたが、市道の管理上の瑕疵による2件の一般車両の物損事故について、現在、和解の手続を進めておりますので、今期定例会中に和解の手続が調った場合には、それぞれ専決処分の報告について追加提案をさせていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。